

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4（2022）年 6月 23日

静岡県知事 殿

提出者

住所 静岡県湖西市白須賀4520

氏名 スズキ株式会社 湖西工場

工場長 山口 一成

電話番号 053-579-2355

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	スズキ株式会社 湖西工場
事業場の所在地	静岡県湖西市白須賀4520
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	31：輸送用機械器具製造業
② 事業の規模	製造品出荷額（令和3（2021）年度実績） 793,396 百万円
③ 従業員数	3,500人（令和4（2022）年3月31日現在）

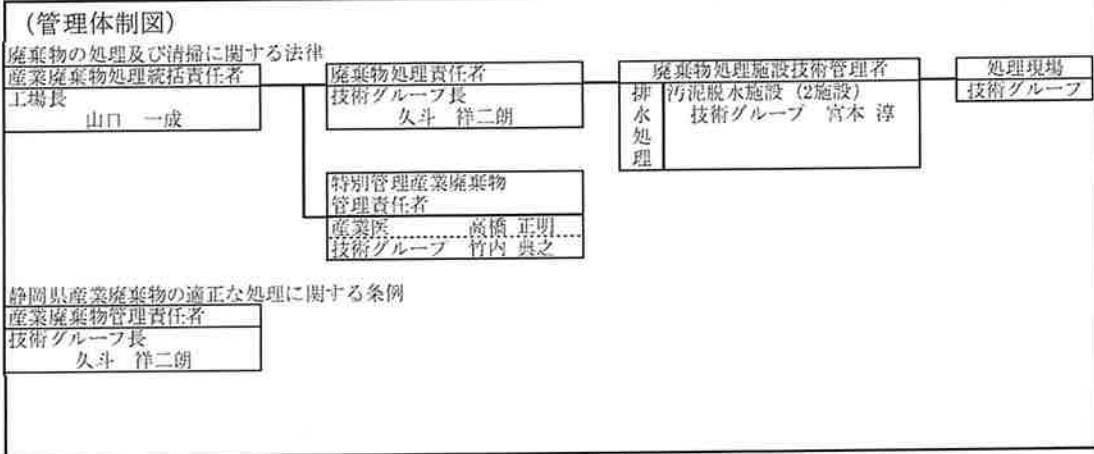
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程

別紙1参照

（日本産業規格 A列4番）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和3(2021) 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)	別紙2参照	
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)	別紙2参照	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、木くず、ガラス・コンクリート及び陶磁器くずについてはそれぞれに分別し、保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・焼却場設備休止に伴い、燃え殻排出量がゼロとなる。 ・他の管理については変更無し。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和3(2021)年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・自ら行う産業廃棄物の再生利用は特に行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・自ら行う産業廃棄物の再生利用の実施は特に予定していない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3(2021)年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙3参照			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙3参照			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（令和3(2021)年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 自ら行う廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分は実施していない。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら行う廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分は実施していない。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（令和3(2021)年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4参照	

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
別紙4参照		
※事務処理欄		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度（令和3(2021)年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラ
	排出量	296t	9,224t	342t	13t	827t
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス陶磁器	鋳さい	ばいじん	
	排出量	42t	20t	1,227t	32t	
	(これまでに実施した取組) ・廃棄物分解・分別作業専門で2名配置し、廃棄物の分解・分別を行い、廃棄物発生量の抑制を実施。 ・汚泥、廃油、廃プラスチック類を自社焼却処分を行い、減量化を実施。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラ
	排出量	0t	9,132t	339t	12t	819t
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス陶磁器	鋳さい	ばいじん	
	排出量	41t	19t	1,215t	31t	
	(今後実施する予定の取組) ・廃棄物分解・分別作業専門で2名配置し、廃棄物の分解・分別を行い、廃棄物発生量の抑制を実施予定。 ・工場内各現場へ前年度の廃棄物量の把握と、今年度の減量化の検討を実施予定。 ・焼却設備休止に伴い「燃え殻」の排出量がゼロとなります。					

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和3(2021)年度）実績】			
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		6,789t	146t	600t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		7,072t	138t	484t
	(これまでに実施した取組)				
		<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥は脱水機にて脱水後焼却処分を行い、廃棄物の減量を実施した。 ・廃油・廃プラは自社の焼却設備にて焼却処分し、廃棄物の減量を実施した 			
		【目標】			
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		6,526t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)				
		<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥は脱水機にて脱水後を行い、廃棄物の減量を実施する ・焼却設備休止に伴い自ら熱回収を行う量がゼロとなります。 ・廃油、廃プラについては全量外部処分となります。 			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和3(2021)年度）実績】										
産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラ	木くず	ガラス陶磁器くず	鉄さい	ばいじん	
全処理委託量	654t	2,203t	85t	62t	280t	51t	17t	1,239t	4t	
優良認定処理業者への処理委託量	654t	2,105t	85t	62t	280t	51t	16t	20t	4t	
再生利用業者への処理委託量	654t	2,081t	85t	62t	280t	51t	17t	1,239t	4t	
認定熟回収業者への処理委託量		122t								
認定熟回収業者以外の熟回収を行う業者への処理委託量										
(これまでに実施した取組)										
* 100%再生利用を行う処分業者へ廃棄物処分を依頼し、直接埋立廃棄物は0である										

②計画

【目標】										
産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラ	木くず	ガラス陶磁器くず	鉄さい	ばいじん	
全処理委託量	647t	2,181t	84t	61t	277t	50t	16t	1,227t	3t	
優良認定処理業者への処理委託量	647t	2,084t	84t	61t	277t	50t	15t	19t	3t	
再生利用業者への処理委託量	647t	2,060t	84t	61t	277t	50t	16t	1,227t	3t	
認定熟回収業者への処理委託量		121t								
認定熟回収業者以外の熟回収を行う業者への処理委託量										
(今後実施する予定の取組)										
* 今後も、100%再生利用を行う処分業者へ廃棄物処分を依頼し、直接埋立廃棄物は0を継続していく。										

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。